

3 将来都市計画道路ネットワークの検証

未着手の都市計画道路を対象に、道路の果たす様々な役割や機能を考慮し、今後も必要な都市計画道路とはどのようなものか15の検証項目を設け、検証を実施しました。

〔見直し候補路線〕

いずれの検証項目にも該当しない区間を「見直し候補路線（区間）」として位置づけました。（結果はP12～13参照）

この区間は、平成28年度以降、地域の視点から改めて路線の必要性などを検証し、必要な都市計画の手続を進めていきます。

※骨格幹線道路：都内や隣接県を広域的に連絡し、高速自動車国道をはじめとする主要な道路を結ぶ、重要な交通機能を担う道路

基本目標

活力

防災

暮らし

環境

将来都市計画道路ネットワークの検証項目

1	骨格幹線道路網 [※] の形成	活	防	暮	環
2	都県間ネットワークの形成	活	防		環
3	円滑な物流の確保	活			環
4	交通結節点へのアクセス向上	活		暮	
5	交通処理機能の確保	活		暮	
6	緊急輸送道路の拡充		防		
7	避難場所へのアクセス向上		防		
8	延焼遮断帯の形成		防		
9	災害時の代替機能		防		
10	都市環境の保全				環
11	良好な都市空間の創出				環
12	公共交通の導入空間	活		暮	
13	都市の多彩な魅力の演出・発信	活			
14	救急医療施設へのアクセス向上			暮	
15	地域のまちづくりとの協働	活	防	暮	環

「検証項目」に示した番号は、検証の順位を示すものではありません。

〔新たに検討する都市計画道路〕

東京が目指すべき将来像の実現に向け、新たに都市計画道路が必要となる箇所を示しました。（結果はP12～13参照）

今後、新たな都市計画道路の決定に向けて右に示す観点から検討を進めていきます。

- ① 広域的な都市間連携強化
- ② 新たな拠点形成やまちづくりを支える基盤整備
- ③ 道路網の拡充によるアクセス強化

〔計画内容再検討路線〕

必要性が確認された道路の中には、その計画決定以降、様々な事由が生じ、計画幅員や構造など都市計画の内容について検討を要する路線があります。

右に示す特別な事由に該当する路線を「計画内容再検討路線（区間）」として位置づけました。（結果はP12～13参照）

今後、これらの「計画内容再検討路線（区間）」については、各路線の課題の解決に向けて、必要に応じて地元の意見の把握に努めながら検討し、道路線形・幅員・構造などの方向性が定まった段階で必要な都市計画の手続や事業化に向けた準備を進めていきます。

- (ア) 都県境や市境で隣接縣市と調整・検討が必要な路線
- (イ) 前後区間の都市計画道路の整合について検討が必要とされる路線
- (ウ) 高速道路が地下化されたことにより検討が必要とされる路線
- (エ) 骨格幹線道路網の形成に向けて検討が必要とされる路線
- (オ) 地形地物の状況（鉄道との重複など）により検討が必要とされる路線
- (カ) 地域のまちづくりの中で計画の検討が必要な路線

見直し候補路線・新たに検討する都市計画道路・計画内容再検討路線



凡例

- 見直し候補路線
- 計画内容再検討路線
- 新たに検討する都市計画道路
- 自動車専用道路
- JR・私鉄

新たに検討する都市計画道路

NO.	概要	観点
新-1	埼玉県（和光市方面）との連携強化	①
新-2	神奈川県（相模原市方面）との連携強化	①
新-3	国際交流拠点・品川を支える基盤整備	②
新-4	成長戦略拠点の形成を支える基盤整備	②
新-5	羽田空港周辺地における道路網の拡充	③
新-6	町田市北部の丘陵地域における南北道路網の拡充	③
新-7	町田市上小山田町周辺地域における道路網の拡充	③
新-8	八王子市片倉町北部地域における道路網の拡充	③

計画内容再検討路線一覧

NO.	特別の事由	路線名	区間	所在区市町	延長(m)	NO.	特別の事由	路線名	区間	所在区市町	延長(m)
計-1	ア	補助39号線	補助41～神奈川県境	大田	270	計-14	エ	放射27号線	環状1～放射5	千代田	2,230
計-2	ア	町田3・3・7号線	町田3・4・29～神奈川県境	町田	50	計-15	エ	環状3号線	台)根岸二丁目～放射7	文京・台東	4,200
計-3	ア	町田3・4・13号線	町田3・4・33～神奈川県境	町田	460	計-16	エ	補助95号線	補助94～環状3	文京・台東	480
計-4	ア	町田3・4・14号線	三輪町～神奈川県境	町田	720	計-17	オ	青梅3・5・11号線	青梅3・5・26～青梅3・5・12	青梅	490
計-5	ア	町田3・4・27号線	JR横浜線～神奈川県境	町田	530	計-18	オ	青梅3・3・27号線	青梅3・5・12～青梅3・4・4	青梅	240
計-6	ア	秋多3・5・8号線	小川東一丁目～八王子市境	あきる野	40	計-19	オ	青梅3・5・29号線	青梅3・4・4～青梅3・4・1	青梅	450
計-7	ア	秋多3・3・9号線	秋多3・3・3～八王子市境	あきる野	1,120	計-20	オ	三鷹3・4・7号線	三鷹3・2・2～三鷹3・4・12	三鷹	1,110
計-8	イ	立川3・3・3号線	都道162～西砂町六丁目	立川	840	計-21	カ	補助103号線	放射32～補助121	墨田	390
計-9	イ	調布3・2・6号線	都道119～中央自動車道	調布	980	計-22	カ	府中3・4・6号線	府中3・4・22～府中3・3・8	府中	1,740
計-10	ウ	外環の2	放射6～三鷹3・2・2	杉並 武蔵野 三鷹	4,600	計-23	カ	国分寺3・4・1号線	国分寺3・4・11～国分寺3・4・14	国分寺	1,070
計-11	ウ	三鷹3・4・13号線 支線1、2	三鷹3・4・13～調布3・4・1	三鷹・調布	1,000	計-24	カ	調布3・4・9号線	調布3・4・1～調布3・4・14	調布	830
計-12	エ	放射10号線	環状8～放射10支線1	北	390	計-25	カ	調布3・4・10号線	調布3・4・17～東つじヶ丘二丁目	調布	920
計-13	エ	放射18号線	勝島一丁目～環状6	品川	2,520	計-26	カ	調布3・4・14号線	調布3・4・9～調布3・4・26	調布	1,150
						計-27	カ	調布3・4・15号線	調布3・4・26～調布3・2・6	調布	840
						計-28	カ	調布3・4・26号線	調布3・4・4～調布3・4・10	調布	770

見直し候補路線一覧

NO.	路線名	区間	所在区市町	延長(m)
見-1	補助55号線	放射4～平河町二丁目	千代田	80
見-2	補助64号線	放射5～六番町	千代田	340
見-3	補助98号線	千)大手町二丁目～(中)日本橋本石町四丁目	千代田・中央	110
見-4	補助7号線	補助5～環状5の1	渋谷	670
見-5	補助59号線	補助53～環状6	渋谷	410
見-6	補助215号線	補助76～補助229	中野	640
見-7	調布3・4・5号線	染地二丁目～調布3・4・29	調布	1,380
見-8	国立3・4・3号線	国立3・4・14～国立3・3・15	国立	1,070
見-9	立川3・4・15号線	立川3・3・3～砂川町五丁目	立川	230
合計				4,930

4 都市計画法第53条に基づく「都市計画道路区域内における建築制限の緩和」

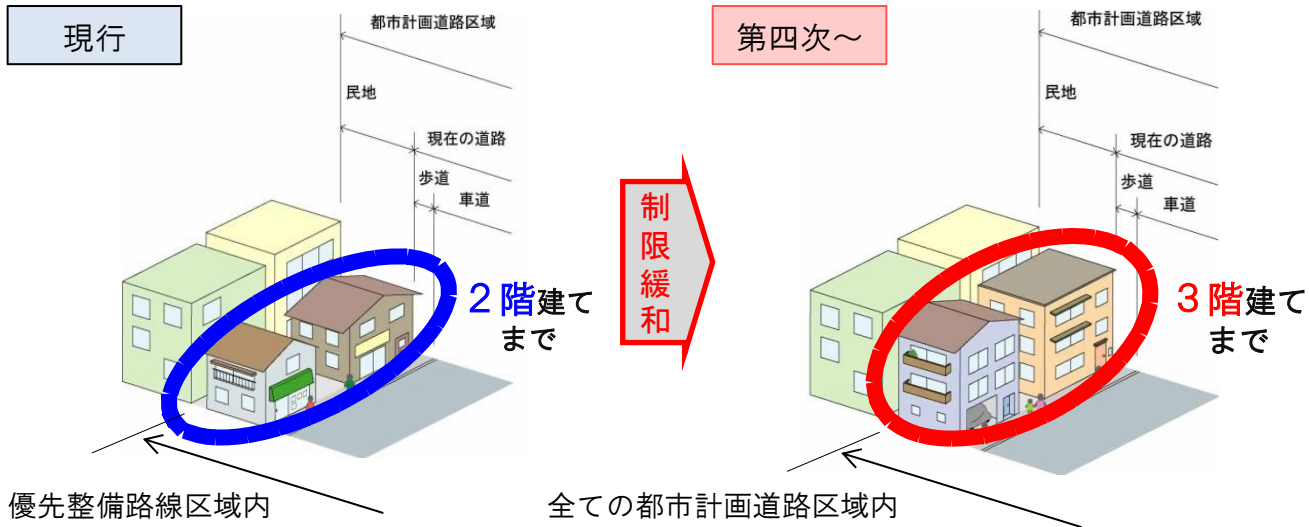
これまでの建築制限緩和の範囲を拡大し、優先整備路線を含む全ての都市計画道路区域内において、3階までの建築を可能とする新たな基準を設けます。

【新たな建築制限の基準】

当該建築物が、次に掲げる要件に該当し、かつ、容易に移転し、又は除却することができるものであること。

- i 市街地開発事業（区画整理・再開発など）等の支障にならないこと。
- ii 階数が3、高さが10m以下であり、かつ地階を有しないこと。
- iii 主要構造部が、木造、鉄骨造、コンクリートブロック造、その他これらに類する構造であること。
- iv 建築物が都市計画道路区域の内外にわたり存することになる場合は、将来において、都市計画道路区域内に存する部分を分離することができるよう、設計上の配慮をすること。

新たな基準による建築制限の緩和については、平成28年4月1日から施行します。
なお、一部の区市では施行日が異なる場合があります。詳しくは、各自治体にお問い合わせください。
（※江戸川区、青梅市では、優先整備路線を対象とした緩和措置を適用しません。）



5 今後の都市計画道路整備に向けた取組

優先整備路線の完成により、都市計画道路の完成率は約8割となります。引き続き、骨格幹線道路など必要な都市計画道路の整備に取り組む必要がありますが、選定しなかった都市計画道路は、今回、必要性は確認しているものの事業着手まで更に期間を要することになります。

広域的なネットワークの形成を前提に、残る都市計画道路について、施行主体を明確にし、都と区市町とがそれぞれの役割の下連携して、社会経済情勢の変化や東京全体の都市づくり、地域的な課題などに的確に対応していくため、都市計画道路網について検討していきます。

検討イメージ（一部）

- 他の都市施設（公園等）と重複している都市計画道路について、計画の整合性を検討
- 概成（計画幅員までは完成していないが、ある程度の車線数を有している道路）の都市計画道路について、交通の処理や歩行者空間の確保等の観点から計画幅員での整備の必要性などについて検討

【東京都】

・ 東京都都市整備局都市基盤部街路計画課 03-5388-3379

【特別区】

・ 千代田区環境まちづくり部景観・都市計画課 03-5211-3610
 ・ 中央区環境土木部環境政策課 03-3546-5421
 ・ 港区街づくり支援部土木課 03-3578-2217
 ・ 新宿区都市計画部都市計画課 03-5273-3547
 ・ 文京区都市計画部都市計画課 03-5803-1239
 ・ 台東区都市づくり部都市計画課 03-5246-1363
 ・ 墨田区都市計画部都市計画課 03-5608-6265
 ・ 江東区都市整備部都市計画課 03-3647-9454
 ・ 品川区都市環境部都市計画課 03-5742-6760
 ・ 目黒区都市整備部都市計画課 03-5722-9725
 ・ 大田区都市基盤整備部都市基盤管理課 03-5744-1304
 ・ 世田谷区道路整備部道路計画・外環調整課 03-5432-2537
 ・ 渋谷区都市整備部まちづくり課 03-3463-2651
 ・ 中野区都市基盤部都市計画分野 03-3228-8262
 ・ 杉並区都市整備部土木計画課 03-3312-2111（内3435）
 ・ 豊島区都市整備部都市計画課 03-4566-2632
 ・ 北区まちづくり部都市計画課 03-3908-9152
 ・ 荒川区防災都市づくり部都市計画課 03-3802-3111（内2815）
 ・ 板橋区都市整備部都市計画課 03-3579-2553
 ・ 練馬区都市整備部交通企画課 03-5984-1274
 ・ 足立区都市建設部企画調整課 03-3880-5160
 ・ 葛飾区都市整備部道路建設課 03-5654-8389
 ・ 江戸川区土木部計画調整課 03-5662-8389

【市町】

・ 八王子市都市計画部交通企画課 042-620-7303
 ・ 立川市まちづくり部都市計画課 042-523-2111（内2367）
 ・ 武蔵野市都市整備部まちづくり推進課 0422-60-1872
 ・ 三鷹市都市整備部まちづくり推進課 0422-45-1151（内2811）
 ・ 青梅市建設部土木課 0428-22-1111（内2588）
 ・ 府中市都市整備部計画課 042-335-4335
 ・ 昭島市都市計画部都市計画課 042-544-5111（内2262）
 ・ 調布市都市整備部街づくり事業課 042-481-7587
 ・ 町田市都市づくり部都市政策課 042-724-4248
 ・ 小金井市都市整備部都市計画課 042-387-9859
 ・ 小平市都市開発部道路課 042-346-9828
 ・ 日野市まちづくり部都市計画課 042-585-1111（内3131）
 ・ 東村山市まちづくり部都市計画課 042-393-5111（内2712）
 ・ 国分寺市都市建設部都市企画課 042-325-0111（内455）
 ・ 国立市都市整備部都市計画課 042-576-2111（内361）
 ・ 福生市都市建設部まちづくり計画課 042-551-1952
 ・ 狛江市都市建設部まちづくり推進課 03-3430-1111（内2541）
 ・ 東大和市都市建設部都市計画課 042-563-2111（内1254）
 ・ 清瀬市都市整備部まちづくり課 042-492-5111（内362）
 ・ 東久留米市都市建設部道路計画課 042-470-7777（内2715）
 ・ 武蔵村山市都市整備部都市計画課 042-565-1111（内272）
 ・ 多摩市都市整備部都市計画課 042-375-8111（内2711）
 ・ 稲城市都市建設部都市計画課 042-378-2111（内323）
 ・ 羽村市都市整備部都市計画課 042-555-1111（内288）
 ・ あきる野市都市整備部建設課 042-558-1111（内2730）
 ・ 西東京市都市整備部都市計画課 042-438-4050
 ・ 瑞穂町都市整備部都市計画課 042-557-0599
 ・ 日の出町まちづくり課 042-597-0511（内351）